

地域別構想編：Ⅴ 東部山間地域

1. 位置・区域・地域概況

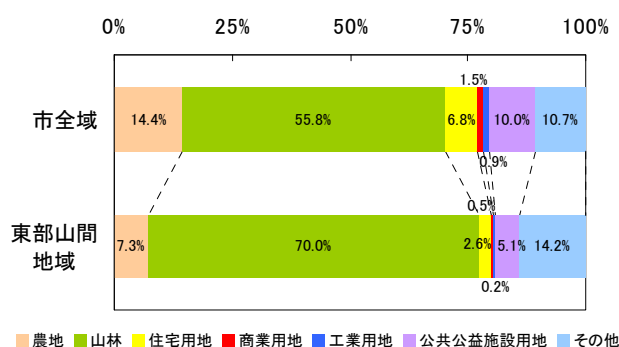
東部山間地域は、本市の東部に位置し、伊豆市、伊東市、熱海市、函南町と隣接した、山間地の集落を中心とした地域です。

本地域は全域が市街化調整区域であり、農業地域や森林地域等を含みます。また、宅地造成を規制する宅地造成工事規制区域や、砂防施設の設置や土砂の掘削等の禁止・制限がなされる砂防指定地等が指定されています。地域内では、農業地域周辺で県営農地整備事業が進められたほか、農業用排水の水質保全を図るため、農業集落排水事業の実施が検討されています。

主要施設は、広大な丘陵地、山間地の中に牧場やゴルフ場などが立地するほか、幹線道路沿いに文教施設やコミュニティ施設が立地しています。



■ 土地利用状況



■ 法適用状況

都市計画区域（都市地域）	
市街化調整区域	
農業振興地域（農業地域）	農用地区域
森林地域	保安林 地域森林計画対象民有林
国立公園	
鳥獣保護区	
急傾斜地崩壊危険区域	
砂防指定地	
地すべり防止区域	
宅地造成工事規制区域	
河川区域	

■ 主要施設等

行政施設	葦山一般廃棄物最終処分場、大仁一般廃棄物最終処分場、葦山ごみ焼却場、大仁し尿処理場、大仁清掃センター、大仁リサイクルセンター、田原野駐在所、資源循環センター農土香、伊豆の国市火葬場（建設中）
文教施設等	茅野っ子ひろば（野外活動センター）
医療・福祉施設等	福祉村（特別養護老人ホームぬくもりの里、老人保健施設安寧の郷、田方精神障害者社会復帰施設 田方ゆめワーク、生活介護施設あおばの家）
公園・緑地等	さつきヶ丘公園、市民の森浮橋、女塚史跡公園、浮橋ふれあいの泉公園、玄岳、山伏峠、亀石峠、深沢川、古川、浮橋川、宮川、年川、宗光寺川、皆沢川、谷戸川、山田川、鍋沢川
観光施設、寺社、史跡等	モビリティパーク、大仁まごころ市場、大美伊豆牧場、MOA大仁農場、伊豆にらやまカントリークラブ、富士箱根カントリークラブ、伊豆大仁カントリークラブ、大熱海国際ゴルフクラブ、長谷山蔵春院、毘沙門堂、玄通石、賀茂神社、大沢地蔵尊
コミュニティ施設	浮橋公民館、高原公民館、田原野公民館、下畑公民館、長者原公民館、田中山公民館、田中山南公会堂、川平集会所、板橋集会所、安野集会所

■ 人口

人口（人）	2015 年
	3,523

資料：国勢調査

■ 主要な行事

イベント名	会場
浮橋そばの里祭り	浮橋公民館と駐車場

2. 地域特性・課題

(1) 地域住民の意見・要望

市民アンケート調査の結果から読み取ると、東部山間地域では、山間部の自然環境を好む意見が多く、その自然環境を保全し、地域住民のレクリエーションの場や、都会の人が交流・滞在できる場として活用することが提案されています。

課題としては、利用しやすい公共交通機関の整備や、消防や防災対策等を求める意見が多くありました。また、農業や林業への支援を望む意見もありました。

東部山間地域は、牧場やゴルフ場などの地域資源を中心に、丘陵地や山間地の豊かな自然環境を活用した観光・交流の活性化が望まれます。さらに、集落内の生活環境整備や地域の活性化に資する農林業への支援が期待されます。

(2) 課題

地域概況や地域住民の意見・要望等より、東部山間地域の課題を以下のように設定しました。

①地域住民の安全性

- ・ 自然災害（地震、土砂災害、火災等）への対応
- ・ 生活道路への通過交通の流入防止
- ・ 歩行者等の安全性確保

②生活の利便性

- ・ 集落地における良好な生活環境の形成
- ・ 別荘地における周辺の自然と調和したゆとりある環境の維持、保全
- ・ 地域間の連絡機能強化
- ・ 河川、水路等の水質改善
- ・ 教育、学習環境の充実

③地域の活性化・個性あるまちづくり

- ・ 農業を生かした観光、交流の活性化
- ・ 営農環境の維持
- ・ ゴルフ場などの観光、レクリエーション施設の一層の利用促進
- ・ 深沢川や古川等の親水空間形成
- ・ さつきヶ丘公園や市民の森浮橋等の公園緑地の整備、活用
- ・ 自然環境（山林）の保全

3. まちづくりの目標と基本方針

箱根山麓から連なる緑豊かな自然環境を保全するとともに、生活環境向上のための整備を推進し、生活環境と自然環境が調和した集落地や別荘地の環境づくりに取り組みます。また、本地域のコミュニティ維持に資する農業の振興や、交流の活性化、賑わい向上に資する牧場やゴルフ場などの観光・レクリエーション施設の一層の利用促進を図ります。

丘陵地や山間地の自然環境や、営農環境、それらが一体となって生み出す里山景観を大切にするとともに、地域住民が安全で安心して生活できるまちづくりを目指し、東部山間地域の目標を『里山に抱かれたのどかなふるさと』とします。

さらに、目標を踏まえ、まちづくりの基本方針として、里山環境の維持・保全、別荘地や観光農園等を生かした滞在型余暇活動の推進、公園等の身近な地域資源を生かした交流の促進、地域の福祉・健康づくり体制の充実、自然と調和する良好な生活環境の形成を推進します。

目標 『里山に抱かれたのどかなふるさと』

- 基本方針
- (1) 里山環境の維持・保全
 - (2) 別荘地や観光農園等を生かした滞在型余暇活動の推進
 - (3) 公園等の身近な地域資源を生かした交流の促進
 - (4) 自然と調和する良好な生活環境の形成



里山の風景

4. まちづくり基本構想

(1) 土地利用

①ゾーンごとの土地利用・整備方針

ア 食と農と観光交流ゾーン

- ◆ 優良農地の保全を図るとともに、観光農園、体験農園、市民農園等の交流の場を創出するなど、農業と観光産業の融合を図り、地域の活性化を促進します。
集落地は、田園と調和した集落地形態の維持や住環境の向上を図るため、地域固有の資源を生かし、集落環境の魅力を高めるとともに、生活道路の機能強化や災害対策等を実施します。
- ◆ 田中山を中心とした丘陵地帯で営まれている農業や酪農は、今後、地域の観光や健康産業と連携させるとともに、さらに新たな特産品の開発などにより、観光客や市民との交流を一層盛んにするものとして、その環境を維持します。地域資源を生かしたイベントの新規開催を検討し、地域の活力向上を図ります。
- ◆ 大仁まごころ市場は、地域住民だけではなく、観光客も訪れる地場産品の販売所として機能維持を図ります。また、野外活動センター（茅野っ子広場）の利用の促進を図ります。そして、MOA大仁農場は、地域住民と観光客が交流できる農業体験の場として活用します。これらの施設の魅力の維持・向上を図るため、周辺道路整備によるアクセス性向上や施設改良による利便性向上を検討します。
- ◆ 地場産品の活用等により、地域住民等の食の充実や食育を推進します。食育を通して、健康づくりだけでなく、児童が地域の伝統・文化・歴史について学ぶ機会を設けます。
- ◆ 資源循環センター農土香では、食品残渣、牛ふん、剪定枝を原料として堆肥を製造し、安全で安心な農作物を栽培するための堆肥供給を継続します。

イ 健康・福祉・農業交流ゾーン

- ◆ 田方福祉村周辺は、高齢者福祉・障がい者福祉の充実を図ります。
深沢川流域周辺等は、丘陵地等の立地特性を生かした活力ある地域産業の振興を図るため、森林や農地、既存施設と連携しつつ、観光交流や健康づくりの拠点となる施設の整備を進めるとともに、特色ある農作物の生産や環境にやさしい農業を進めます。

②拠点ごとの土地利用・整備方針

- ◆ 本地域内には、拠点はありません。

③エリア別の土地利用・整備方針

ア 市街地エリアの土地利用

- ◆ 本地域は全域が市街化調整区域であり、市街地に区分される市街化区域はありません。

イ 集落地エリアの土地利用

a 集落地区

- ◆ 東部山間地域の集落地区は、広大な丘陵地や山間地における営農環境を支える集落地であるため、必要な場合には地域住民とともに活性化施策等を検討し、既存集落の維持を図ります。また、市の移住・定住施策との整合や集落の維持という視点などから土地利用施策を検討していきます。
- ◆ 集落地においては、道路等の生活基盤の整備や下水道区域外における合併処理浄化槽等の普及促進による公共用水域の水質汚濁防止、河川改修等の災害に対する安全性の確保を推進し、生活環境の維持・向上を図ります。また、高層・高密度の建物や、集落環境の阻害要因となる用途の建築を抑制し、自然環境と調和した住環境の維持を図ります。
- ◆ 土砂災害特別警戒区域においては、開発及び住宅の新規立地等の規制を図ります。災害を未然に防止するため、土砂災害警戒区域、砂防指定地、地すべり防止区域及び急傾斜地崩壊危険区域の適切な管理や、それらと近接・隣接する地区における適正な土地利用規制を実施します。
その他、湛水、土砂災害等のおそれがある区域についても開発を抑制します。
- ◆ 田中山の冬の大根干しの様子など、東部山間地域の集落や農地及び周辺の自然が一体となって生み出す里山景観は、地域固有の財産として、地域住民とともにその保全に取り組みます。
- ◆ 箱根山麓から続く丘陵地に立地する住宅地や別荘地は、周辺の自然環境と調和したゆとりある住環境の維持・管理を図るため、建築協定や緑地協定の導入について地域住民等とともに検討します。
- ◆ 丘陵住宅地区においては、周辺の自然環境に配慮しつつ、地域住民等の日常生活の利便性向上や安全性の確保を図るため、生活環境の整備を推進します。



冬の大根干しの様子

ウ 自然環境保全エリアの土地利用

ア 農業地区

- ◆ 農業地区は、必要に応じた農地基盤整備等により、生産性の維持・向上及び優良農地の確保を図ります。なかでも、地域の代表的な里山景観を有する田中山周辺は、市内の農業の一翼を担う地区として営農環境の維持に努めます。
- ◆ 農業の活性化を図るため、認定農業者や新規就農者の育成支援を推進します。また、減農薬栽培やバイオマスの利活用による生ゴミ堆肥化の推進等による環境負荷の少ない環境保全型農業を推進します。

イ 自然環境保全地区

- ◆ 自然環境保全地区は、水源涵養や災害防備等の公益的機能を維持するため、森林等の自然的土地利用を保全・育成します。環境の保全に留意しつつ、遊歩道や広場の整備を推進し、地域住民や来訪者が自然資源に親しみ、交流する場として活用を図ります。
- ◆ 森林の手入れ不足などの課題に対応し、本地域の財産である里山景観を守るため、市民ボランティア等による里山の保全・活用を促進します。
- ◆ 本地域北部で宅地造成工事規制区域が広く指定されているほか、地域南部で地すべり防止区域が、深沢川沿いで砂防指定地等が指定されています。これらの法適用地域については、今後も災害対策推進や土地利用規制により、土地の保全を図るとともに、災害に強い安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します。

④地域独自の土地利用方針

ア 地域別構想区域

- ◆ 地域の中心的な公園であるさつきヶ丘公園や大仁まごころ市場などの観光・交流施設が集積する主要地方道伊東大仁線と県道田原野函南停車場線の交差箇所周辺、伊豆の国市火葬場を整備中の葦山多田、葦山山木地区の2箇所を地域別構想区域に設定します。
- ◆ 本地域のコミュニティ向上を促すため、既存の観光・交流施設の利用促進等を図ります。

（２）都市交通

①道路

ア 幹線道路

- ◆ 国が計画する高規格幹線道路網計画に準じ、市内中央を縦断する新たな高規格幹線道路（伊豆縦貫道）を配置します。
- ◆ 東西軸として設定した主要地方道伊東大仁線（県道 19 号）は、周辺市町との人の移動や、多様な物資の輸送、災害発生時の道路啓開を支える道路に位置付けます。

イ 地域内幹線道路・補助幹線道路

- ◆ 市内の幹線道路と接続し、地域内の交通を支える道路として、地域内幹線道路を配置します。また、幹線道路、地域内幹線道路とともにネットワークを構築する道路として補助幹線道路を配置します。
- ◆ 整備にあたっては、集落地や別荘地と幹線道路を結ぶ道路ネットワーク形成を図るため、必要な場合には道路の新たな配置を検討します。

ウ 生活道路

- ◆ 生活の利便性向上及び地域の安全性向上を図るため、生活道路の整備を推進します。具体的には、集落地同士や集落地と農地を結び、営農環境の維持に資する道路の拡幅整備を推進します。また、狭あい道路の拡幅や危険性の高い交差点の改良を検討します。
- ◆ 公民館等のコミュニティ施設周辺や公共性の高い場所では、コミュニティ道路や歩行者専用道路の設置、あるいは自動車に減速や注意を促す整備など、安全に配慮した整備を検討します。診療所や老人ホーム等の周辺では、障がい者や高齢者等に対応するためユニバーサルデザイン導入を推進します。

②交通結節点

- ◆ 函南町方面から東部山間地域を経由して伊豆市方面を結ぶ伊豆縦貫自動車道（構想路線）と幹線道路（市道菰 1115 号線（旧富士見パークウェイ）及び県道伊東大仁線）との交差箇所は、新たな IC の設置を要請します。この IC は新たな交通結節機能となります。ここからのアクセス性を生かし、別荘地、ゴルフ場等の観光・レクリエーション施設の賑わい向上及び地域住民の利便性向上を図るため、必要な場合には周辺道路整備等を検討します。

③拠点をつなぐ公共交通ネットワーク

- ◆ 一部の住宅団地や集落等と鉄道駅とをつなぐ既存公共交通（既存の路線及び自主運行バス、予約型乗合タクシー）や管理組合によるタウンバス等の維持、そして、自動運転システム実用化の動向にも注視したうえで、地域の実情に即した持続可能なアクセス手段の確立を図っていきます。
- ◆ 上記により、地域での一体的な日常生活圏を構成している「集落生活圏」を維持し、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう配慮します。
- ◆ 地域住民が主体となった運営組織とともに運行基準を満たすことのできる持続可能な公共交通網の形成を推進します。

（３）都市環境・景観

①公園・緑地

- ◆ 野球場や陸上競技場及びキャンプ場等が整備されているさつきヶ丘公園は、本市における健康づくりや交流を図る公園として一層の利用促進を図ります。そのためには、既存施設の充実やスポーツ活動の振興を図ります。
- ◆ 自然を見る、触れる、体験する緑の拠点として位置付けられている市民の森浮橋やその他の公園の自然環境を保全し、その活用促進を図ります。
- ◆ その他の公園にあっても、地域住民の要望を反映した公園整備を推進するため、地域住民とともに公園の利用促進を図ります。

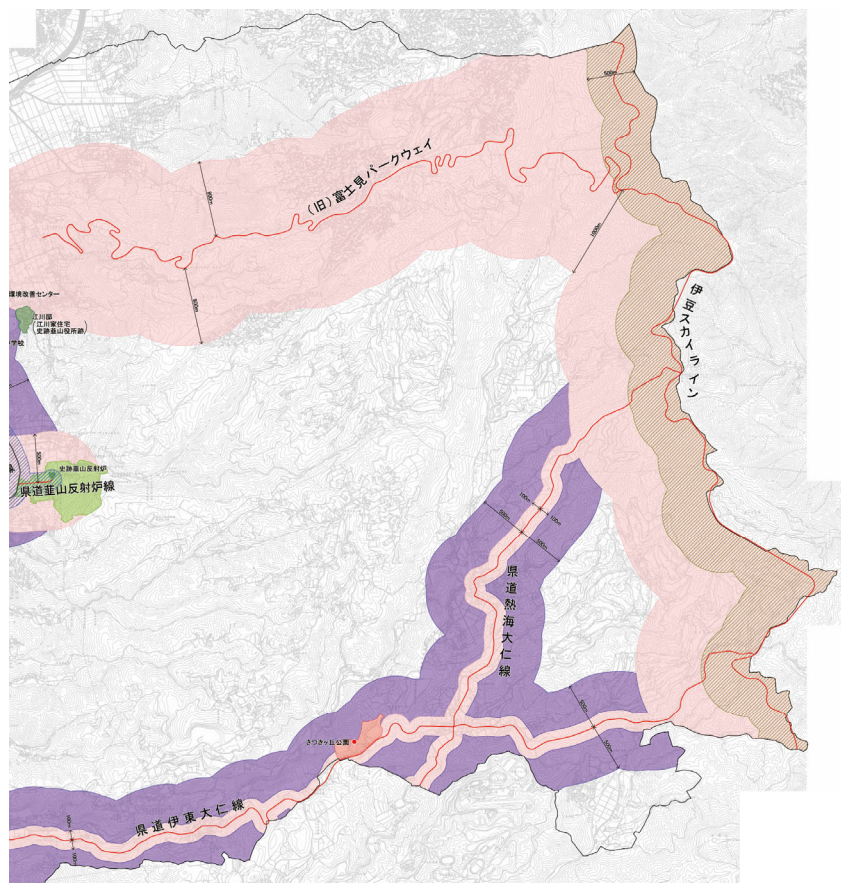


さつきヶ丘公園の野球場

②景観

- ◆ 特に良好な景観の形成が求められる、伊豆スカイライン沿道は、富士箱根伊豆国立公園「第３種特別地域」に指定されており、自然公園法に基づき、各種の行為が規制されています。また、伊豆の国市景観計画に基づき、良好な景観の形成が求められる、県道伊東大仁線沿道、県道熱海大仁線沿道及び伊豆スカイライン沿道については、特別規制地域に指定し、広告物のルールを定めています。

■ 伊豆の国市屋外広告物規制図



凡 例	
普通規制地域	第1種
	市長が指定する道路及び鉄道の区間
	特別規制地域、第2種普通規制地域に含まれない全ての用途地域
	市長が指定する道路及び鉄道から500m以内の等距離線の範囲内の地域
	後退距離規制適用地域
第2種	第1種普通規制地域の内、道路から100m以内、鉄道から500m以内の区域
	商業地域、容積率300%以上の近隣商業地域
広告整備地区	
国立公園	
富士箱根伊豆国立公園（特別地域）	

凡 例	
特別規制地域	第1種
	第1種低層住居専用地域
	風致地区（源氏山公園一帯）
	国・県・市指定文化財関係、景観重要建造物・樹木
	景観重点整備地区（韭山反射炉周辺地区）
第2種	市長が指定する道路及び鉄道の区間
	市長が指定する道路及び鉄道から1,000m以内の等距離線の範囲内の地域
	都市公園
	その他 官公署、学校、図書館、公会堂、公民館、博物館、美術館、体育館、病院及び公衆便所の敷地内

（４）河川

- ◆ ハザードマップ作成・公表による防災情報の提供や、市のホームページ・広報等による防災意識の啓発、適正な土地利用の誘導などにより、地域住民とともに安全安心な生活環境の形成を図ります。
- ◆ その他の河川にあっても、地域住民や来訪者が自然に親しみ遊ぶことができるように安全性に配慮した水辺空間の整備を検討します。



市民の森浮橋を流れる深沢川

- ◆ 河川改修時には、河川生態系の形成を目的に水質の保全や動植物の生息・生育できる環境の維持・再生、河川景観の保全等に配慮します。

（５）都市施設

①水道

- ◆ 伊豆の国市地域水道ビジョン及び経営戦略に基づき、基幹施設の更新・改良、老朽施設の更新を行うとともに、基幹施設、基幹管路及び配水池の耐震化を推進します。
また、応急給水、応急復旧体制等の確立を図ります。
- ◆ 伊豆エメラルドタウンでは、官民連携方式の導入による水道事業を推進します。

②下水道

- ◆ 丘陵地や山間地の集落においては、地域住民の健康で快適な生活環境を確保するとともに、深沢川などの地域の美しい河川等の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽等の普及に努めます。

③汚物処理場

- ◆ 現段階において施設が廃止済みの旧大仁し尿処理場は、一般廃棄物処理関係施設用地としての活用を検討するとともに、田方福祉村の用地としての検討も行います。

④ごみ焼却場

ア 既存一般廃棄物処理施設

- ◆ 伊豆の国市大仁清掃センターは休止中、伊豆の国市韮山ごみ焼却場は老朽化が進行している状況です。そのため、新ごみ処理施設の整備後は、施設の再配置によって生じた跡地の活用に留意し、早期に現施設の在り方を明確にする検討を、伊豆の国市公共施設再配置計画に基づき行います。

イ 新ごみ処理施設（一般廃棄物処理施設）

- ◆ 伊豆市と伊豆の国市は、２市で一般廃棄物の共同処理施設を建設するための一部事務組合である「伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合」を設置し、２市の共同で新ごみ処理施設（一般廃棄物処理施設）を整備中です。施設整備後は、広域処理体制による効率的な運用に配慮します。

ウ 一般廃棄物最終処分場

- ◆ 最終処分場は、大仁一般廃棄物最終処分場と葦山一般廃棄物最終処分場があります。
なお、長岡一般廃棄物最終処分場については、現在休止中であり、大仁第2一般廃棄物最終処分場については、埋め立てが完了しています。

⑤火葬場

- ◆ 火葬需要に的確に対応する機能を有した、新たな火葬場の整備が求められています。このため、市では、2021年度の供用開始をめざし、葦山多田、葦山山木地区に伊豆の国市火葬場の整備を実施します。



新火葬場

(6) 官民連携

- ◆ 大仁まごころ市場を中心とした地域別構想区域、葦山山木地区から葦山多田地区に通じる交通結節点を生かした地域別構想区域において、地域活性化や地域経済の発展にも寄与する、市と市民や民間が一体となって取り組む地域の活動を支援していきます。

(7) 都市防災

①浸水想定区域

- ◆ 本地区内には、浸水想定区域はありません。

②土砂災害警戒区域等

- ◆ 土砂災害特別警戒区域においては、開発及び住宅の新規立地等の規制を図ります。
災害を未然に防止するため、土砂災害警戒区域、砂防指定地、地すべり防止区域及び急傾斜地崩壊危険区域の適切な管理や、それらと近接・隣接する地区における適正な土地利用規制を実施します。

その他、土砂災害等のおそれがある区域についても開発を抑制します。

(8) 歴史的風致の維持及び向上

- ◆ 国清寺・毘沙門堂と奈古谷地区にみる歴史的風致として位置づけられたエリアは、歴史的風致を生かした地域づくりを推進します。

■ 東部山間地域整備方針図



凡 例							
	健康・福祉・農業交流ゾーン		交通軸 (幹線道路・都市計画道路)		水と緑のネットワーク軸		公共公益施設等
	集落地区		地域内幹線道路・ 補助幹線道路		都市公園		観光施設等
	農業地区		構想路線（計画道路）		ジオサイト		コミュニティ施設等
	自然環境保全地区		交通結節点				都市計画区域界
	地域別構想区域		バス路線				地域区分界
			バス停留所				

5. 地域別構想区域 モデル整備構想（案）

東部山間地域では、地域の活力向上を図るため、整備構想を以下のように設定しました。

（１） 地域資源を生かした里山振興策の促進

東部山間地域には、地域で生産した農産物と特産品を販売する大仁まごころ市場や、深沢川源流の美しい自然を享受できる市民の森浮橋など、地域住民及び来訪者の交流の場となる施設が多くあります。

これらの地域資源を生かし、東部山間地域の活力向上を図る地域振興策として、施設の利用促進や必要に応じた整備等を検討します。

具体的な方策としては、

- ・農業を生かした地域振興
- ・交通結節点を生かした地域振興
- ・分校跡地の有効活用
- ・里山の自然の保全、活用

等を想定します。

①農業を生かした地域振興

【 構想 】

- ・里山の農と食を生かしたまちづくり
- ・観光農業による世代交流、農村振興
- ・地域間の交流による定住人口の増加

【 具体的な方策 】

- ・さつきヶ丘公園のキャンプ場や茅野っ子広場等を利用し、都市農山村交流キャンプの開催検討（周辺の農家等の協力のもと、里山の生活に参加、体験）
- ・大仁まごころ市場等を利用した地元農産物販売の促進、郷土食・伝統食の見直し
- ・資源循環センター農土香では、食品残渣、牛ふん、剪定枝を原料として堆肥を製造し、安全で安心な農作物を栽培するための堆肥供給

- ・ 特色ある地域資源を活用して地域が取り組む参加、体験、学習、保養などの長期滞在型の多様なメニューの開発
- ・ 大根、すいか、酪農製品などの特産品を地域ブランドとして普及
- ・ 大根干しなどの伝統的な地域行事、風物詩の継続、地域振興のためのイベントとして活用



田中山の大根干し



大仁まごころ市場

②交通結節点を生かした地域振興

【 構想 】

- ・ 県の道路整備の方針を注視し、伊豆縦貫自動車道（構想路線）と市道葦 1115 線（旧富士見パークウェイ）の交差箇所への新たな IC の設置による交通結節機能の強化
- ・ 国清寺・毘沙門堂と奈古谷地区にみる歴史的風致を生かした地域振興

【 具体的な方策 】

- ・ 函南町方面から東部山間地域を経由して伊豆市方面を結ぶ伊豆縦貫自動車道（構想路線）と幹線道路市道葦 1115 線（旧富士見パークウェイ）との交差箇所は、新たな IC として交通結節機能の強化を図る整備を要請します。
- ・ 伊豆の国市葦山ごみ焼却場は老朽化が進行している状況です。そのため、新ごみ処理施設の整備後は、早期に現施設の在り方を確認する検討を、伊豆の国市公共施設再配置計画に基づき行います。
- ・ 火葬需要に的確に対応する機能を有した、新たな火葬場の整備が求められています。このため、市では、2021 年度の供用開始をめざし、葦山多田、葦山山木地区に伊豆の国市火葬場の整備を進めています。

【 現状写真・イメージ写真 】



毘沙門堂 仁王門



伊豆の国市 火葬場イメージ

③分校跡地の有効活用

【 構想 】

- ・ 大仁小学校田中山分校跡地の有効活用

【 具体的な整備方策 】

- ・ 地域住民とともに分校跡地の有効活用方策の検討
- ・ グラウンド等を利用し、新たに地域振興に資するイベントの開催検討
- ・ 小中学生等の課外学習の場として利用を検討



大仁小学校田中山分校

④里山の自然の保全、活用

【 構想 】

- ・ 市民の森浮橋の保全、活用

【 具体的な整備方策 】

- ・ 周辺の自然環境の適切な維持、管理
- ・ アクセス道路の拡幅整備や駐車場の設置及び案内板の設置等の検討
- ・ 利用者へのごみの持ち帰りの呼びかけ
- ・ 施設の定期的な点検



市民の森浮橋



案内板の設置